

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月10日

【四半期会計期間】 第150期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）

【会社名】 株式会社荏原製作所

【英訳名】 EBARA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前田 東一

【本店の所在の場所】 東京都大田区羽田旭町11番1号

【電話番号】 03(3743)6111

【事務連絡者氏名】 理事 経理財務統括部長 長峰 明彦

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区羽田旭町11番1号

【電話番号】 03(3743)6111

【事務連絡者氏名】 理事 経理財務統括部長 長峰 明彦

【縦覧に供する場所】 株式会社荏原製作所大阪支社
(大阪市北区堂島一丁目6番20号)
株式会社荏原製作所中部支社
(名古屋市中区栄三丁目7番20号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第149期 第3四半期 連結累計期間	第150期 第3四半期 連結累計期間	第149期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高（百万円）	286,034	308,883	448,657
経常利益（百万円）	9,398	10,892	31,311
四半期（当期）純利益（百万円）	3,648	5,088	18,973
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	15,578	11,720	33,416
純資産額（百万円）	205,225	223,465	215,048
総資産額（百万円）	498,531	533,877	530,211
1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	7.86	10.96	40.86
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益金額（円）	7.07	10.02	36.44
自己資本比率（％）	39.8	40.3	39.2
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	16,792	6,514	26,615
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	6,569	11,139	3,540
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	19,374	10,060	25,336
現金及び現金同等物の 四半期末（期末）残高（百万円）	100,465	90,859	102,341

回次	第149期 第3四半期 連結会計期間	第150期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額（円）	11.35	15.10

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における事業環境は、米国においては、雇用者数の増加や失業率の低下が見られるなど景気の回復が続き、ヨーロッパでも持ち直しの動きが続きましたが、原油価格の下落や一部のEU加盟国における政情不安の再燃に伴い、先行き不透明感が広がりました。アジアでは、景気の緩やかな拡大に一部足踏みや減速が見られ、中国においても減速傾向が鮮明となってきました。一方国内では、民間企業の設備投資の動きは弱いものの増加傾向にあり、個人消費や住宅建設を中心として消費税増税後の減少傾向が下げ止まりを見せました。また、公共関連の投資も堅調に推移したため、全体としては景気の緩やかな回復基調は継続している状況でした。

このような経済情勢のもと、当社グループは平成28年度を目標年度とする3ヵ年の中期経営計画「E-Plan2016」の初年度として、市場の成長を確実に当社ビジネスに取り込むこと、製品・プラントのライフサイクル全体を対象とするサービス業たること、産業機械メーカーとしてのCore Competence（技術力）を継続的に強化していくこと、グローバル事業展開を支える経営インフラの拡充を図ること、という4つの基本方針のもと、「『経営基盤強化』から『成長』へと明確に舵を切る変換点」と位置付け、スピード感を持った変化の実現と成長の加速を図る施策に注力しています。

当第3四半期連結累計期間の受注高は、精密・電子事業で増加したものの、風水力事業、エンジニアリング事業の減少により、全体としては前年同期を下回りました。一方、売上高は全ての事業で前年同期を上回りました。営業利益は、風水力事業で減少したものの、精密・電子事業の改善により、全体としては前年同期を上回りました。

当第3四半期連結累計期間における売上高は3,088億83百万円（前年同期比8.0%増）、営業利益は96億24百万円（前年同期比8.1%増）、経常利益は108億92百万円（前年同期比15.9%増）、四半期純利益は50億88百万円（前年同期比39.5%増）となりました。

セグメントごとの業績は、以下のとおりです。

(風水力事業)

ポンプ事業では、海外において、石油・ガス市場におけるパイプライン向けや中東、東南アジアでの石油精製プラント向けの需要は堅調であり、化学市場向けの肥料プラント向けポンプを含め順調に受注を重ねてきました。電力市場においては中国、東南アジアで発電プラント向け案件があり受注は堅調でした。国内においては、民間部門では消費税増税の影響からの回復が弱く、建築着工棟数は減少傾向が続きましたが、当第3四半期までに市場投入した新製品の効果により販売が好調に推移したため、受注は前年同期並みに改善しました。一方公共部門では、社会インフラの更新・補修に対する投資は底堅く推移しましたが、ポンプ設備の大型案件の発注は低調であったため、受注は前年同期を下回りました。

コンプレッサ・タービン事業では、エネルギー需要の増加やシェールガス生産拡大を背景として石油・ガス市場向け需要は堅調に推移しているものの、原油価格下落の影響等による全般的な発注時期の遅れと新規案件の価格競争の激化などにより、受注は前年同期を下回りました。

冷熱事業では、日本国内での需要は回復傾向にあるものの、中国において電力業界でのヒートポンプ需要に減速傾向が見られ、全体として受注は前年同期を下回りました。

当第3四半期連結累計期間における同事業の売上高は2,189億11百万円（前年同期比4.3%増）、セグメント利益は27億59百万円（前年同期比47.3%減）となりました。

（エンジニアリング事業）

エンジニアリング事業では、新規建設工事（EPC）や施設建設から運転管理・事業運営までを含めた事業型案件（DBO）に関しては、発注量は緩やかに回復する傾向にあり、廃棄物処理施設の維持管理（O&M）においては、既存施設に対する大規模な補修、温暖化ガス排出抑制のための基幹的設備改良工事や長期包括運営契約などを含めて、発注量はほぼ例年通りに推移しました。このような状況の中、3件の基幹的設備改良工事に加えてDBO案件及び長期包括運営契約を各1件受注計上しました。

当第3四半期連結累計期間における同事業の売上高は403億24百万円（前年同期比25.8%増）、セグメント利益は30億52百万円（前年同期比3.0%減）となりました。

（精密・電子事業）

精密・電子事業では、フラットパネルディスプレイや太陽電池、LED等の市場は低調な状態が続いているものの、主力である半導体市場において、依然としてスマートフォンやタブレット型等のモバイル端末に対する需要が好調であり、市場全体をけん引しています。それに伴いDRAMやNANDフラッシュメモリ等の設備投資が順調な推移を見せており、コンポーネント事業を中心に受注が堅調に推移しました。

当第3四半期連結累計期間における同事業の売上高は483億86百万円（前年同期比13.1%増）、セグメント利益は32億28百万円（前年同期比32億13百万円の改善）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に売上債権の回収が進んだ結果、65億14百万円の収入超過（前年同期比102億77百万円の収入減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券及び投資有価証券の取得による支出114億25百万円などの結果、111億39百万円の支出超過（前年同期比177億8百万円の支出増加）となりました。

営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは、46億25百万円の支出超過となりました。（前年同期比279億86百万円の支出増加）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金を純額で64億4百万円返済したことや配当金を40億63百万円支払ったことなどにより、100億60百万円の支出超過（前年同期比93億14百万円の支出減少）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前年度末から114億81百万円減少し、908億59百万円となりました。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、49億81百万円です。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（5）経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの四半期連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されています。四半期連結財務諸表の作成にあたり、四半期末時点の状況をもとに、種々の見積もりと仮定を行っていますが、それらは四半期連結財務諸表、偶発債務に影響を及ぼします。このうち、四半期連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象には以下のものがあります。

- 1．繰延税金資産
- 2．退職給付債務及び退職給付費用
- 3．完成工事補償引当金
- 4．製品保証引当金
- 5．工事損失引当金

また、当社グループの経営成績に影響を与える可能性のある重要な要因としては以下の事項がありますが、業績に影響を与える要因はこれらに限定されるものではありません。

1. 市場環境
2. 大型プロジェクト及び海外事業
3. 事業再編等
4. 為替リスク
5. 金利変動及び資金調達に関するリスク
6. 災害や社会インフラの障害発生にかかる影響
7. 繰延税金資産
8. 資材調達
9. 法的規制
10. 訴訟その他の紛争に関するリスク
11. 土地売却費用増加リスク
12. 輸出債権回収リスク
13. 退職給付債務

当社グループでは、平成26年5月に平成28年度を最終年度とする中期経営計画「E-Plan2016」を策定しました。当計画では、投下資本利益率（ROIC）を重要経営指標と位置付け、その改善を図っていきます。また、D/Eレシオ（安定性指標）と自己資本利益率（ROE）（効率性指標）を経営管理上の重点指標と位置付け、それらの均衡の取れた改善を図っていきます。上記を踏まえ、各事業部門としては売上高利益率を事業遂行上の重点指標と位置付け、その管理を行っていきます。

セグメントごとの見通しと個別戦略は、以下のとおりです。

（風水力事業）

風水力事業では、平成27年の世界経済について、地域によって原油価格下落等による下振れリスクがあるものの、米国経済がけん引し回復に向かうと見ており、事業環境は緩やかに改善すると見込んでいます。

ポンプ事業では、石油・ガス市場における石油精製プラント向けポンプやLNG液化プラント・LNG受入基地・運搬船で使用されるクライオジェニックポンプ等の需要が見込まれます。原油価格下落に伴い、一部産油国ならびに石油メジャーによる新規プロジェクトの延期などの動きもありますが、為替が円安基調にあり輸出に関しては好環境が続くと見ています。電力市場では、中国、中東、東南アジア、インドを中心に、大型石炭火力発電、LNGコンバインド火力発電の活発な建設に伴う需要が続く見通しです。国内建築設備市場においては、政府が消費税増税の延期を発表したものの、不透明感を払拭するまでには至らず、建築着工動向の回復見通しは立っていない状況ですが、平成26年度第4四半期以降は平成27年度からのモータ効率規制改正に伴う駆け込み需要が本格化するものと見ています。国内一般産業市場では、機械受注が平成26年度後半より前年比プラスに転じています。この傾向は当面持続するものと考えており、国内企業の設備更新等の需要増加を見込んでいます。海外における建築設備市場・一般産業市場は、地域により不透明感はあるものの、新興国を中心として需要は堅調に伸びるものと見込まれます。

コンプレッサ・タービン事業では、新規案件について価格競争の激化は続くものと見ており、原油価格の急激な下落に伴う石油ガス関連の投資マインドに対する影響を慎重に測りながら、特に、北米のシェールガスを利用したLNGプラント、エチレンプラントやPDH（プロパン脱水素）プラントに使用されるコンプレッサの需要増に対応していきます。

冷熱事業では、中国においてこれまで継続的に拡大していた電力業界でのヒートポンプ案件の遅れが見られますが、日本国内及び東南アジアでは需要は堅調に伸びるものと見込まれます。

このような状況において、海外では、地域毎のニーズに合った製品開発の推進と、グローバルな生産・販売体制及びサービス&サポート体制の充実を図ることにより、事業範囲の拡大を進めていきます。また、国内では引き続き復興再開事業に最優先で取り組むとともに、顧客ニーズに対応した販売・サービス体制の拡充を図ります。

(エンジニアリング事業)

エンジニアリング事業では、公共部門においては堅調な施設更新需要が見込まれ、既存施設に対する大規模な補修や温暖化ガス排出抑制のための基幹的設備改良工事等の需要も堅調に推移すると予想されます。また、国や地方公共団体の財政逼迫や技術系職員の不足により、O&Mの長期包括契約化の進展や施設建設から運転管理・事業運営までを含めたDBO案件の増加が引き続き見込まれます。また、国のエネルギー政策の見直しに伴い、廃棄物発電への注目が高まっています。

このような状況において、O&M事業を通じて把握したマーケットニーズに対しO&MとEPCの技術を組み合わせることにより、DBO案件や基幹的設備改良工事等の積極的な提案を行い、市場環境と顧客ニーズの変化に的確に対応していきます。また、受注残案件の遂行においては、業務改善による効率化等をより一層進めていきます。

(精密・電子事業)

精密・電子事業では、半導体市場において、引き続きモバイル端末への需要が景気のけん引役として伸び続けていくものと思われます。先行きの不透明感が残るものの、DRAMやNANDフラッシュメモリの需要は今後も回復していき、微細化や三次元メモリ等の先端投資の動きがますます活発になってくるものと想定されます。また、フラットパネルディスプレイや太陽電池、LED等の市場においても製品への需要は徐々に回復基調にあり、来年度以降には設備投資も回復してくるものと期待されます。

このような状況において、生産革新活動によるリードタイム短縮及び海外生産・海外調達を推進して原価低減を図るとともに、顧客に密着したサービス&サポート体制を強化することで安定的な収益構造の実現を目指します。また、更なる微細化・新デバイス用・三次元実装用・大口径化などの顧客ニーズに対応した開発を継続していき、事業の拡大を図ります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源

当社グループは、当第3四半期連結会計期間末において1,170億2百万円の有利子負債残高があります。財政基盤の強化については収益力及び資産効率の向上によることを基本としています。

資金の流動性管理

資金の流動性については、事業規模に応じた現金及び現金同等物の適正額を維持することとしています。また、金融上のリスクに対応するため主要取引銀行とコミットメントライン契約等を締結することで手許流動性を確保しています。なお、グループ内の資金効率を高めるため、余資は当社に集中し、不足するグループ会社に配分する制度を運用しています。

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は908億59百万円であり、金融機関との間で当座貸越契約50億円、コミットメントライン450億円の契約を締結しています。これら契約に基づく当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額500億円に対し、当第3四半期連結会計期間末の借入実行残高はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	465,448,829	465,565,829	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式。単元株式数は 1,000株。
計	465,448,829	465,565,829		

(注) 提出日現在発行数には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、以下のとおりです。

決議年月日	平成26年9月9日
新株予約権の数(個)	1,309 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,309,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注)2
新株予約権の行使期間	自平成29年7月1日 至 平成41年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 614 資本組入額 307 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注) 1. 本新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、普通株式1,000株とする。ただし、割当日後、当社が株式の分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により付与株式数を調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（行使価額）を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり613円）を合算している。なお、当社の取締役及び執行役員並びに当社子会社の一部役員に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役又は執行役員並びに当社子会社の一部役員の間と同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺している。
4. (1) 割当てを受けた新株予約権者は、当社又は当社子会社の取締役又は執行役員に在任期間中及び退任後5年以内に限り本新株予約権を行使することができる。
(2) 割当日後3年以内に終了する事業年度のうち最終のもの（以下、「最終年度」という。）に係る当社の連結投下資本利益率（ROIC）（以下、「達成業績」という。）が目標である7.0%（以下、「目標業績」という。）に達した場合には割当てを受けた新株予約権の全部を行使しうるものとするが、目標業績に達しない場合には、新株予約権者は、割当てを受けた本新株予約権の数に権利確定割合（達成業績を目標業績で除して得た数とし、0.5を下限とする。）を乗じて得た数（以下、「業績調整後行使上限」という。）を超えて、本新株予約権を行使することができない。
ただし、新株予約権者が平成26年10月1日から最終年度の末日までに本新株予約権以外の新株予約権（本新株予約権と同種の株式報酬型ストックオプションに限る。以下、「同種新株予約権」という。）の割当てを受けた場合であって、本新株予約権の前に割当てられた同種新株予約権の業績調整後行使上限に1個未満の端数があるときは、当該端数は、本新株予約権にかかる業績調整後行使上限に繰越すものとする。なお、本新株予約権の行使単位は1個であり、端数の行使は認めない。
(3) 割当てを受けた新株予約権者について、在任期間中の違法又は不正な職務執行があると認められるときは、当社は取締役会の決議によって、当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて本新株予約権を行使することができない。
(4) 割当てを受けた新株予約権者が死亡したときは、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日又は最終年度の末日から6ヶ月を経過する日のいずれか遅い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1ただし書に準じて決定する。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とする。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
 - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日 (注)1	81,000	465,448,829	13	68,666	13	72,594

(注) 1. 新株予約権(ストック・オプション)の行使による増加です。

2. 平成27年1月1日から平成27年1月31日までの間に、新株予約権(ストック・オプション)の行使により、発行済株式総数が117千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ18百万円増加しています。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 880,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 463,113,000	463,113	同上
単元未満株式	普通株式 1,374,829		同上
発行済株式総数	465,367,829		
総株主の議決権		463,113	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれています。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式229株が含まれています。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社荏原製作所	東京都大田区 羽田旭町11番1号	880,000		880,000	0.18
計		880,000		880,000	0.18

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	97,839	89,476
受取手形及び売掛金	3 184,077	3 165,964
有価証券	5,514	5,799
商品及び製品	10,930	12,582
仕掛品	38,133	52,095
原材料及び貯蔵品	21,280	25,223
その他	25,057	30,170
貸倒引当金	2,705	2,187
流動資産合計	380,128	379,124
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	41,342	41,433
機械装置及び運搬具（純額）	22,705	24,085
その他（純額）	32,534	33,734
有形固定資産合計	96,582	99,252
無形固定資産	9,894	9,563
投資その他の資産		
投資有価証券	25,011	26,479
その他	21,358	22,176
貸倒引当金	2,764	2,718
投資その他の資産合計	43,606	45,936
固定資産合計	150,083	154,752
資産合計	530,211	533,877

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 103,339	3 101,519
短期借入金	62,917	62,591
賞与引当金	8,328	4,889
役員賞与引当金	286	214
完成工事補償引当金	3,210	4,075
製品保証引当金	3,368	2,643
工事損失引当金	6,940	7,521
土地売却費用引当金	1,843	1,843
その他	47,164	48,095
流動負債合計	237,400	233,394
固定負債		
社債	10,000	10,000
新株予約権付社債	19,997	19,997
長期借入金	24,954	22,668
役員退職慰労引当金	175	154
退職給付に係る負債	16,440	17,802
資産除去債務	1,851	1,855
その他	4,344	4,539
固定負債合計	77,762	77,017
負債合計	315,163	310,412
純資産の部		
株主資本		
資本金	68,625	68,666
資本剰余金	72,555	72,596
利益剰余金	70,629	73,323
自己株式	386	395
株主資本合計	211,423	214,191
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,418	3,902
繰延ヘッジ損益	12	48
為替換算調整勘定	1,792	6,715
退職給付に係る調整累計額	7,584	9,593
その他の包括利益累計額合計	3,385	976
新株予約権	826	715
少数株主持分	6,183	7,582
純資産合計	215,048	223,465
負債純資産合計	530,211	533,877

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	286,034	308,883
売上原価	214,524	234,148
売上総利益	71,509	74,735
販売費及び一般管理費	62,606	65,110
営業利益	8,903	9,624
営業外収益		
受取利息	135	152
受取配当金	232	259
為替差益	1,455	1,474
貸倒引当金戻入額	-	447
その他	448	403
営業外収益合計	2,272	2,737
営業外費用		
支払利息	1,264	975
持分法による投資損失	237	116
その他	276	377
営業外費用合計	1,777	1,469
経常利益	9,398	10,892
特別利益		
固定資産売却益	65	630
投資有価証券売却益	25	251
その他	0	7
特別利益合計	91	889
特別損失		
固定資産売却損	18	25
固定資産除却損	88	136
減損損失	172	-
出資金評価損	-	68
その他	10	1
特別損失合計	289	232
税金等調整前四半期純利益	9,200	11,550
法人税等	4,287	5,300
少数株主損益調整前四半期純利益	4,913	6,249
少数株主利益	1,265	1,160
四半期純利益	3,648	5,088

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,913	6,249
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,465	1,446
繰延ヘッジ損益	1	36
為替換算調整勘定	9,148	6,037
退職給付に係る調整額	-	2,005
持分法適用会社に対する持分相当額	48	29
その他の包括利益合計	10,664	5,470
四半期包括利益	15,578	11,720
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,782	10,455
少数株主に係る四半期包括利益	1,795	1,265

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	9,200	11,550
減価償却費	8,987	9,423
減損損失	172	-
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	24	251
引当金の増減額(は減少)	4,164	3,432
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	578
固定資産売却損益(は益)	46	604
受取利息及び受取配当金	368	412
支払利息	1,264	975
売上債権の増減額(は増加)	19,596	23,200
たな卸資産の増減額(は増加)	10,428	17,145
仕入債務の増減額(は減少)	7,182	5,143
その他	5,410	1,753
小計	22,415	15,827
利息及び配当金の受取額	625	902
利息の支払額	1,229	976
法人税等の支払額	5,019	9,239
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,792	6,514
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	10,770	9,124
固定資産の売却による収入	100	874
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	6,967	11,425
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	23,785	7,937
定期預金の預入による支出	852	658
定期預金の払戻による収入	824	593
貸付けによる支出	1,633	1,476
貸付金の回収による収入	1,759	2,177
子会社株式の取得による支出	-	9
その他	321	27
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,569	11,139

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,979	952
長期借入れによる収入	275	1,617
長期借入金の返済による支出	8,561	8,022
社債の発行による収入	10,000	-
社債の償還による支出	20,000	-
自己株式の取得による支出	95	9
自己株式の処分による収入	-	0
配当金の支払額	2,321	4,063
少数株主への配当金の支払額	105	3
その他	544	532
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,374	10,060
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,670	2,373
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,658	12,311
現金及び現金同等物の期首残高	93,792	102,341
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	14	829
現金及び現金同等物の四半期末残高	100,465	90,859

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、連結の範囲に関する重要性の判断基準に従って、以下の会社を連結の範囲に含めています。

P.T. Ebara Indonesia
Ebara (Thailand) Limited
Ebara Pumps Malaysia Sdn. Bhd.
EBARA Pumps RUS Limited Liability Company

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が2億69百万円、利益剰余金が36百万円それぞれ増加しています。なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微です。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

(1) 従業員住宅資金の銀行借入に対する保証

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
200百万円	164百万円

(2) 非連結子会社及び関連会社の銀行借入等に対する保証

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)		
P.T. Ebara Indonesia	210百万円	中部リサイクル(株)	150百万円
中部リサイクル(株)	150百万円	Ebara Vietnam Pump Company Limited	78百万円
Ebara Pumps Malaysia Sdn. Bhd.	134百万円		
その他3社	160百万円		
計	655百万円	計	228百万円

(3) 取引先の銀行借入等に対する保証

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)		
(株)トーメンパワー寒川	7百万円		- 百万円

2 当座貸越契約及び貸出コミットメント

代替流動性の充実に目的に当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しています。これら契約に基づく四半期連結会計期間末の借入未実行残高は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
当座貸越極度額	5,000百万円	5,000百万円
貸出コミットメント	45,000百万円	45,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	50,000百万円	50,000百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形の処理

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、以下の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末日残高に含まれています。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 百万円	2,971百万円
支払手形	- 百万円	2,633百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の当四半期末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
現金及び預金	97,010百万円	89,476百万円
有価証券	6,956百万円	5,799百万円
償還期間が3ヶ月を超える有価証券等	2,934百万円	3,835百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	567百万円	580百万円
現金及び現金同等物	100,465百万円	90,859百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,161	2.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	1,160	2.50	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,321	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	1,741	3.75	平成26年9月30日	平成26年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	風水力事業	エンジニア リング事業	精密・電子 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	209,958	32,049	42,778	284,786	1,247	286,034	-	286,034
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	102	8	7	118	2,417	2,536	2,536	-
計	210,061	32,058	42,785	284,905	3,665	288,570	2,536	286,034
セグメント利益	5,236	3,145	15	8,397	449	8,846	56	8,903

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビジネスサポートサービス等を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	風水力事業	エンジニア リング事業	精密・電子 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	218,911	40,324	48,386	307,622	1,260	308,883	-	308,883
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	440	56	-	497	2,467	2,965	2,965	-
計	219,352	40,381	48,386	308,119	3,728	311,848	2,965	308,883
セグメント利益	2,759	3,052	3,228	9,040	583	9,624	0	9,624

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビジネスサポートサービス等を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	7.86円	10.96円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,648	5,088
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,648	5,088
普通株式の期中平均株式数(株)	464,326,256	464,429,033
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	7.07円	10.02円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	80	-
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	(80)	(-)
普通株式増加数(株)	63,099,009	43,591,915
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—————	—————

2 【その他】

平成26年11月6日開催の取締役会において、中間配当の実施に関し決議しました。詳細については、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項 (株主資本等関係)」に記載のとおりです。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月10日

株式会社荏原製作所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原	勝彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関	口弘和	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	屋誠三郎	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社荏原製作所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社荏原製作所及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。